

第3回 花と緑の景観まちづくりコンテスト 審査要領（案）

花と緑の景観まちづくりコンテストは、地域や学校・事業所のみなさんが、自主的に取り組んでいる、まちなかでたくさんの人の目に触れる場所での緑化事例を表彰します。

応募部門

コミュニティ部門；公園、公民会、集会所、植樹柵等の公共的な場所で地域のコミュニティを広げながら育てられている花や緑

学校部門；保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等において、児童、生徒、PTA、地域の方々が育てられている花や緑

事業所部門；まちなかの事業所やお店など、自らの敷地内で道路から見ることで、まちの景観を彩っている花や緑

住宅部門；住宅地の庭先などにおいて、道路から見るができる花や緑

表彰

- ・ 4部門を通して、特に優秀な作品に最優秀賞、又は優秀賞を贈ります。
- ・ 応募部門ごとに景観賞、まちづくり賞などを贈ります。
(広く顕彰したいので受賞者の数は問いませんが、部門によっては、受賞者がいない場合もあります。)
- ・ オータムイベントにおいて表彰します。
- ・ 入賞者には賞状と副賞を贈ります。又、最優秀賞には顕彰プレートを贈ります。
- ・ 参加者に記念品（花の種、又は球根）をプレゼントします。

審査基準

< 景観面 >

街並みとの調和

- ・ 花や緑以外に造形物の活用、工夫など
- ・ 花や緑の設置方法の工夫など
- ・ 花や緑の場所選定（効果的な場所）など

デザイン性

- ・ 花や緑の数、種類、高さ、花や葉の大きさ、配色など

地域性

- ・ 花や緑は通行する多くの人々の目に触れることができるなど

維持管理の状況

- ・ 花や緑の手入れとその周辺の清掃など

<まちづくり面>

取り組みの創意・工夫、独自性

- ・新しい発想や工夫を凝らした取り組み
- ・地域の課題や問題に沿った取り組み

まちづくりへの貢献度、波及性

- ・活動をきっかけに新たな花や緑を創出するなど波及性のある取り組み

取り組みの継続性、発展性

- ・長く活動を続けられる仕組み、活動を広げていく工夫

関西一魅力的な住宅都市との関連性

- ・独自の個性や魅力を生かし、生駒らしさを創出するまちづくりの取り組み

審査方法

緑の市民委員会から現地審査委員（6名程度）を選出し、書類審査・現地審査を行います。

緑の市民委員会は、現地審査委員の報告を受け協議により各賞を決定します。

審査の流れ

応募部門ごとに7月末まで受付します。

受付終了後、速やかに事務局で現地確認を行います。（写真、ビデオ撮影）

緑の市民委員会で、事務局の現地確認の報告を受けて書類審査を行い、10ヶ所程度を選出し現地審査を行います。（9月上旬）

現地審査委員は、市民委員会において現地審査の結果を報告し、市民委員会の協議により各賞を決定します。（10月上旬）

各賞受賞者には入賞の通知と表彰式の案内、コンテスト参加者全員に表彰式の案内をします。（10月上旬）